

令和5年度 藤崎町通学路の対策箇所一覧表

令和6年2月27日現在

No.	学区	区分	通学路の危険 ・要注意箇所	通学路の状況 ・危険の内容	対策内容	対策状況	実施主体	合同点検 実施箇所
1	藤崎小学校	交通安全	藤崎駅前交差点	郵便局側と駅側を横断する際、歩行者用信号が無く、歩行者から見る車両用信号機の視認性が悪く、認識しづらいため、赤信号で横断するケースがあった(交通安全教室)。子どもたちは信号を見ずに、車が止まったからという判断で渡っている(特に低学年)。	①歩行者用信号機は既設の電柱がある2箇所については設置が可能で、ほか2箇所は既設の電柱が無く、新規に電柱を立てられる場所も無いため設置不可となる。よって2箇所への設置を検討する。 ②国道7号線から林崎へ向かう町道については、今年度建設課にて舗装工事を予定しているため、薄くなっている横断歩道も一緒に更新する。	①未実施 (令和6年度中に、交差点南側の横断歩道横断用の歩行者用信号2基を新設予定) ②実施済	①警察 ②町(建設課)	○
			国道339号フクイ食品店前交差点	歩行者用信号機も無く、横断可能かどうかがわかりにくい。	①国道339号の外側線の更新を今年度中に実施する。 ②現状として、フクイ食品店前に国道339号横断者用の信号機設置の電柱を立てる場所(スペース)が無いため、新設は難しい。ただ、佐藤米穀店前に設置されている信号機のアームが短いので、それを長いアームに交換すれば横断者から見る信号機の視認性が良くなると思う。よって来年度以降になると思うが交換を検討する。	①実施済 ②未実施 (令和6年度中に信号機のアームを長いものに交換予定)	①県 ②警察	○
			藤崎幼稚園前の三叉路	主要幹線道路の強調性の不足	区画線で特に薄くなっている中心線の更新	実施済	県	○
4	藤崎中央小学校	交通安全	学校校門前横断歩道	スピードが出やすい路線であると思われるため、運転手への注意喚起の意味から。	既に横断歩道上に信号機が設置されていることと、40キロ規制標識もあるため、現状として既に十分な対策がとられていることから、これ以上の対策は無いと考えられる(信号機が最上位の安全対策である)。なお、署内の取り締まり担当部署へ情報提供し、通学時間帯の取り締まりを検討。	未実施 (取り締まりの実施を検討)	警察	○
5	常盤小学校	交通安全	猪股酒店前交差点 (藤崎町大字水木字水元)	道が狭いので、子どもが自転車で左折すると、出会い頭に車や歩行者と接触する危険がある。	町道から旧道へ出ようとするドライバーへ、一時停止の意識づけのため、旧道の外側線として、新たに白色のドットライン(点線)を今年度中に引く。 ※ただし、法的な一時停止の強制力は無し。	実施済	県	○
6	明德中学校	交通安全	町営住宅 第1水木団地前T字路 (藤崎町大字水木字村上)	信号機がなく、横断歩道が不明瞭で、車が止まらない可能性がある。 ※4月10日(月)明德中学校1年生の自転車と乗用車との接触事故あり。	横断歩道の白線の更新。	実施済	警察	○
			陸奥常盤郵便局前交差点	信号機がなく、横断歩道が不明瞭で、車が止まらない可能性がある。	横断歩道の白線の更新。	実施済	警察	○
			斎藤米穀店前T字路 (藤崎町大字常盤字五宮本)	信号機がなく、横断歩道が不明瞭で、車が止まらない可能性がある。	横断歩道の白線の更新。	実施済	警察	○
			常盤地下道出入口前 (藤崎町大字常盤字五宮本)	信号機がなく、横断歩道が不明瞭で、車が止まらない可能性がある。	①横断歩道の白線の更新。 ②車で地下道を出る際、既存の一時停止の標識が見にくいので、地下道カーブ部分の壁面に「この先 一時停止あり」等のシート設置を検討する。	①実施済 ②未実施 (令和6年度以降対応予定)	①警察 ②町(建設課)	○

【対策検討メンバー】弘前警察署、中南地域整備部道路施設課、藤崎町総務課、藤崎町建設課、藤崎町教育委員会、藤崎町住民課